

施策評価調書（主要施策別）

様式 1

基本目標	「安全」な水の供給	整理番号	2 - (4)
主要施策	安全な水づくり	施策主務課	浄水課
施策の趣旨	<p>安全な水道水をつくるには、水源である河川や湖沼などの水質状況を見極めて浄水処理を行う必要があります。</p> <p>お客様にいつでも安心して飲んでいただけるよう、川や湖沼などの水源の監視を行い、併せてその保全を働きかけるとともに、自然現象や事故などによる異常水質への対応の幅が広がる高度浄水処理システムの導入を進めます。</p> <p>また、常に安全な水道水をお客様にお届けするために、水質管理レベルの維持・向上に努めます。</p>		

施策を達成するための主な取組と達成状況

	水源の監視・保全	担当課	浄水課
	<p>(取組の概要)</p> <p>水源の水質保全のため、定期的な水質調査を実施して、その状況を監視するとともに、水質事故時などに関係機関との連絡が円滑にとれる体制を確保していきます。また、水源の水質保全を推進する各協議会等へ参加し、県庁内関係各課、関係機関と連携して水質改善を促進していきます。</p> <p>(28年度取組計画の概要)</p> <p>当局の水道水源である江戸川、利根川、印旛沼、高滝ダム湖とそれらの主な流入河川及び手賀沼の計 32 か所について毎月水質調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施します。</p> <p>また、印旛沼水質保全協議会をはじめとする各協議会へ参加します。</p> <p>28年度当初予算額 13,247 千円 決算(見込)額 10,109 千円 29年度への繰越(見込)額 0 千円</p>		
取組	達成指標	水源調査回数(地点数×回数)	内部評価
	達成目標	384 回以上	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	508 回(定期調査: 384 回、臨時調査: 124 回)	前年度評価 -
	<p>(取組の進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道水源等の定期的な水質調査を 384 回実施しました。また、平成 28 年度は夏期に濁水となり、かび臭物質濃度の上昇など水源水質の悪化がみられたことから、臨時調査を 124 回実施し、水源調査回数の合計は 508 回となりました。 各種協議会を通じて、水源河川等で水質事故が発生した場合の連絡体制を確保するとともに、国や関係市町村に対して水源保全の推進に関する要望活動を行いました。 <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>定期調査に加え、適時、臨時調査を実施し、その結果をもとに活性炭注入率を調整するなど適切な浄水処理を実施することができたことから、「a:達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>当局の水道水源である江戸川、利根川、印旛沼、高滝ダム湖とそれらの主な流入河川及び手賀沼の計 32 箇所について毎月水質調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施します。</p> <p>また、印旛沼水質保全協議会をはじめとする各協議会と連携して、水質改善を促進していきます。</p>		

水質管理レベルの維持・向上		担当課	浄水課
<p>(取組の概要)</p> <p>引き続き、水道水の水質基準等を厳守するために、水源から蛇口に至る水質管理体制の確保及び適切な水質検査の実施により、水質管理レベルの維持・向上を図ります。</p> <p>ア) 水質管理体制の確保</p> <p>様々な化学物質等による水源水質の異常に対応する管理体制等を予め定めた水安全計画については、毎年度見直しを行い、発生が予測されるリスクへの対応を強化します。</p> <p>イ) 適切な水質検査の実施</p> <p>水道G L Pの認定の更新や水質検査機器の計画的な更新により適正な測定精度を維持するとともに、水質検査計画は水質基準の改正等を踏まえ毎年度見直し、国が定めた検査項目だけでなく独自に設定した項目も対象とした水質検査を着実に実施していきます。</p>			
<p>(28年度取組計画の概要)</p> <p>ア) 水安全計画の見直し</p> <p>水安全計画について、必要な見直しを行います。</p> <p>イ) 水道G L Pの認定の更新</p> <p>水道G L Pの認定の有効期限が平成28年8月で切れることから、その更新を行います。</p> <p>水質検査機器の整備(更新・新規)</p> <p>経年劣化等により検査精度を確保できなくなる恐れのある水質検査機器の更新等を行います。</p> <p>水質検査計画の更新</p> <p>水質基準等の改正等を踏まえた水質検査計画の更新を行います。</p>			
取組	28年度当初予算額		161,394千円
	決算(見込)額		89,526千円
	29年度への繰越(見込)額		0千円
達成指標	<p>ア) 水安全計画の見直しの実施状況</p> <p>イ) 水道G L Pの認定</p> <p>水質検査機器の更新の実施状況</p> <p>水質検査計画の見直しの実施状況</p>	内部評価	
達成目標	<p>ア) 水安全計画の見直し</p> <p>イ) 水道G L Pの認定の更新</p> <p>水質検査機器35台の整備(更新・新規)</p> <p>水質検査計画の更新</p>	<p>a : 達成している</p> <p>b : 概ね達成している</p> <p>c : 未達成だが進展している</p> <p>d : 進展していない</p>	
達成実績	<p>ア) 水安全計画の見直しを実施</p> <p>イ) 水道G L Pの認定を更新</p> <p>水質検査機器36台を整備</p> <p>水質検査計画を更新</p>	前年度評価	-
<p>(取組の進捗状況)</p> <p>ア) 水質管理体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 水安全計画については、例年どおりの見直しを実施するとともに、より使いやすいものとするためワーキンググループを設置して、平成29年度の改訂に向けた検討を進め、原案を作成しました。 <p>イ) 適切な水質検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道G L Pについては、平成24年度の取得から4年が経過し有効期限を迎えるに当たり、引き続き検査の信頼性を確保するため、公益社団法人日本水道協会の審査を受け、認定を更新しました。 水質検査機器については、当初予定していた35台と併せて、平成27年度に入札不調となった1台を追加し、計36台の整備を行いました。 			

	<p>・水質検査計画については、農薬類の検査項目を1項目追加し、平成29年度からは210項目の水質検査を実施するよう見直しを行いました。</p> <p>(評価結果の説明・分析) 全ての項目について計画どおり実施したことにより、水質管理レベルの維持・向上ができたと考えられることから、「a:達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方) 水安全計画については、平成28年度に作成した原案についてワーキンググループで更なる検討を進め、平成29年度中の改訂を目指します。 また、引き続き、水道GLPの適正な運用と経年劣化等により検査精度を確保できなくなるおそれのある水質検査機器の更新等を行うことで、水質検査の信頼性を確保していきます。 さらに、水質基準の改正等を踏まえた水質検査計画の更新を行います。</p>
--	--

施策の成果

成果指標	水道水における水質基準超過件数	内部評価	
		a: 成果が出ている	b: 概ね成果が出ている
成果目標	0件	c: 成果が小さい	d: 成果が出ていない
成果実績	0件	前年度評価	-
<p>(施策の進捗状況) 水源の監視・保全、高度浄水処理の拡充及び水質管理レベルの維持・向上に取り組んだ結果、水源から蛇口に至るまでの水質管理を適切に行い、年間を通じて水道水の水質基準を遵守することができました。</p> <p>(評価結果の説明・分析) 水源の監視・保全、高度浄水処理の拡充及び水質管理レベルの維持・向上の各取組については、計画どおり進捗しており、施策全体としても予定どおりの成果を上げることができたことから、「a:成果が出ている」と評価しました。</p> <p>(今後の方向性) 引き続き、水源の監視・保全、高度浄水処理の拡充及び水質管理レベルの維持・向上に取り組み、安全な水道水の供給に努めます。</p>			

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし